

第 2 期 子育て未来応援プラン「あしや」の策定方針

芦屋市子ども・子育て支援事業計画及び芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画

1 子ども・子育てを取り巻く背景と動向

- ・人口減少
- ・少子高齢化の進行
- ・核家族世帯やひとり親世帯の増加
- ・非正規雇用の増加や女性の就労率の高まり
- ・子どもの居場所づくり
- ・子育ての孤立化
- ・子どもの虐待
- ・子どもの貧困 など

様々な課題への対応が求められている

- ・平成 27 年 4 月：「子ども・子育て支援新制度」施行
「子ども・子育て関連 3 法」に基づく新制度がスタート
- ・平成 29 年 6 月：「子育て安心プラン」公表
令和 2 年度末までに全国の待機児童の解消・女性の就業率 80%の達成を掲げる
- ・平成 30 年 9 月：「新・放課後子ども総合プラン」公表
令和 3 年度末までに待機児童の解消等を掲げる
- ・令和元年 5 月：「子ども・子育て支援法」一部改正
令和元年 10 月「幼児教育・保育の無償化」実施（予定）

2 計画策定の趣旨

現計画が令和元年度で最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を推進するため、計画を策定し、関連計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進していき、切れ目のない支援による子ども・子育ての支援を目指していく。

- ① 質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供
- ② 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善
- ③ 地域の子ども・子育て支援の充実

3 計画の位置付けと期間

- ・子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定する。
- ・芦屋市総合計画や関連する分野別計画との整合性を図る。
- ・子ども・子育て支援事業を総合的に推進していくために、次世代育成支援対策推進行動計画についても、現計画同様、その考えや取組を包含する。
- ・令和 2 年度から令和 6 年度までを計画期間とする。

4 国の方針（見込み量算定の考え方）

（1）第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方

- ・令和 2 年度末までに待機児童をゼロにするよう確保方策を設定
- ・0 歳児保育については育児休業の取得状況等を踏まえて見込む
- ・企業主導型保育施設の地域枠の活用

（2）「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童健全育成事業に係る「量の見込み」の算出等の考え方

- ・令和 3 年度末までに待機児童を解消
- ・量の見込みを学年ごとに算出し、小学校 6 年生まで見込む

5 関連計画

- ・芦屋市総合計画
- ・芦屋市子ども・若者計画
- ・芦屋市地域福祉計画
- ・芦屋市健康増進・食育推進計画
- ・芦屋市障害福祉計画
- ・芦屋市障害者（児）福祉計画
- ・芦屋市教育振興基本計画
- ・芦屋市男女共同参画行動計画

6 計画の策定体制

- ・芦屋市子ども・子育て会議
- ・市民ニーズ調査
- ・パブリックコメント
- ・行政機関の体制（芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部）

8 第 2 期計画の基本理念・基本的視点・基本目標（案）

【基本理念】

「みんなで育てる芦屋っ子」～あすを担うすべての子どもがしあわせに育つためのやさしいまちづくり～

【基本的な視点】

- （1）子どもの育ちの視点
- （2）親としての育ちの視点
- （3）地域での支え合いの視点
- （4）子育て環境の充実の視点

【基本目標】

- （1）家庭における子育てへの支援
- （2）子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供
- （3）すべての子どもの育ちを支える環境の整備
- （4）仕事と子育ての両立の推進

7 ニーズ調査結果等から見た現状のポイント

（1）保護者の就労状況について

- ・前回調査と比較すると、母親の「フルタイム」「パート・アルバイト等」の割合が増加し、「未就労」の割合が減少している。

（2）平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

- ・前回調査と比較すると、利用事業は、「幼稚園」が減少し、「認可保育所」が増加。母親の就労状況の変化や、今後の子どもの人口推計も踏まえ、ニーズの動向を見極めていく必要がある。

（3）子どもの病気の際の対応について

- ・前回調査と比較すると、この 1 年間に、子どもが病気やけがで通常の事業が利用できなかった場合、「母親が休んだ」、「父親が休んだ」が共に増加。引き続き、仕事と子育ての両立を推進していく必要がある。

（4）不定期の教育・保育事業や一時預かりなどの利用について

- ・前回調査と比較すると、「一時預かり」の利用割合が増加。泊りがけの際の対処方法は、親族や知人に預ける傾向が高く、子育てをしやすい環境づくりに努める必要がある。

（5）地域の子育て支援事業の利用状況について

- ・前回調査と比較すると、「利用している」が増加。年齢が高くなるにつれて「利用していない」の割合が高くなる傾向があり、引き続き多様な子育て支援サービス環境の整備に努める必要がある。

（6）放課後の過ごし方について

- ・前回調査と比較すると、低学年では「放課後子ども教室（キッズスクエア等）」の利用希望割合が増加しており、ニーズが高まっている。高学年では、ニーズの回答傾向に大きな変化は見られない。子どもたちの安全・安心な居場所の確保が求められている。

（7）育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について

- ・母親で育児休業の取得割合が増加しており、就労する母親が増えている。引き続き、仕事と子育ての両立の推進に努める必要がある。

（8）芦屋市の今後の子育て施策について

- ・前回調査と比較しても、子育てで日常悩んでいることや子育て支援施策に期待すること・重要なことについて、回答傾向に大きな変化は見られない。引き続き、多様な子育て支援サービスの推進に努める必要がある。

（9）子ども本人の回答について

- ・今回把握できた子育て世帯の経済状況や子どもの生活習慣の実態は一部ではあるが、世帯の収入額による特徴や傾向は見られなかった。

9 第 2 期計画の目次構成（案）

第 1 章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付けと期間
- 3 計画の策定体制
- 4 現計画の評価

第 2 章 子ども・子育てを取り巻く現状

- 1 子どもの人口の現状
- 2 教育・保育施設の現状
- 3 主な地域の子育て支援の現状

第 3 章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 基本的な視点
- 3 基本目標
- 4 計画の体系

第 4 章 子ども・子育て支援施策の推進方策

- 基本目標 1 家庭における子育てへの支援
基本目標 2 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供
基本目標 3 すべての子どもの育ちを支える環境の整備
基本目標 4 仕事と子育ての両立の推進

第 5 章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

- 1 教育・保育提供区域の設定
- 2 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の圏域の考え方
- 3 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の推計の考え方
- 4 各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- 5 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

第 6 章 計画の進行管理

- 1 推進体制の強化

10 計画策定スケジュール（予定）

- 6 月 13 日 第 1 回芦屋市子ども・子育て会議
8 月上旬 第 2 回芦屋市子ども・子育て会議
9 月中旬 第 3 回芦屋市子ども・子育て会議
10 月上旬 第 4 回芦屋市子ども・子育て会議
11 月上旬 推進本部幹事会・本部会
12 月上旬 市議会報告
12 月下旬 パブリックコメント・説明会等
2 月中旬 第 5 回芦屋市子ども・子育て会議
推進本部幹事会・本部会
3 月中旬 市議会報告・第 2 期計画策定・公表